

令和6年臨時第1回市議会会議録(第1日)

令和6年2月9日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	栴嶋晋治	係長	高野志乃扶
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長	大坪康春
副市長	三重野直美	企画振興課長	村越公貞
教育長	待鳥博人	秘書広報課長	久保井千代
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田勝徳	学校教育課長	末吉建
市民部長兼 市民課長	松尾和久	商工観光課長	猿本邦博
環境経済部長	木村勝幸	農林水産課長	坂本生治
建設都市部長	松尾武喜	上下水道課長	前原俊也
教育部長	藤吉裕治	商工観光課企業 誘致推進室長	垣田智章
消防長	北嶋俊治	健康づくり課長 補佐兼健康係 予防担当係長	堤秀昭
総務課長	平川貞雄		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議案第1号 工事請負契約の締結について
- (4) 議案第2号 工事請負契約の締結について
- (5) 議案第3号 令和5年度みやま市一般会計補正予算（第7号）

午前 9 時 30 分 開会

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ただいまから令和 6 年臨時第 1 回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第 1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をいただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。上津原議会運営委員会委員長をお願いします。

○議会運営委員長（上津原 博君）

改めましておはようございます。令和 6 年第 1 回臨時会の運営につきまして、2 月 2 日に議会運営委員会を開催いたしましたので、内容についての御報告を申し上げます。

第 1 に、本会議に付託されました案件は、議案第 1 号 工事請負契約の締結についてから、議案第 3 号 令和 5 年度みやま市一般会計補正予算の 3 件であります。

第 2 に、本会議の開催は、本日 2 月 9 日の 1 日間といたします。

第 3 に、その日程でございますが、日程につきましては、お手元に資料を配付いたしておりますので、御参照方よろしくお願ひ申し上げます。

第 4 に、審議方法、採決方法について申し上げます。

3 議案、いずれも審議方法は即決とし、採決は起立採決といたしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定をいたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、10番上津原博君、11番荒巻隆伸君、兩名を指名いたします。

日程第3 議案第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、議案第1号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地を造成する産業団地造成工事（1工区）の工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきましては、契約締結後、直ちに着工し、令和7年3月20日の完成を予定しております。

工事の内容につきましては、約2.8ヘクタールの造成に加え、排水施設及び調整池等の整備を行うものでございます。

今回の工事に当たりましては、本年1月24日に条件付一般競争入札を実施しており、その結果、工事請負人は、瀬口開発株式会社、有限会社久富組、有限会社ユウキで構成されます瀬口・久富・ユウキ特定建設工事共同企業体、請負金額は384,311,400円でございます。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表及び平面図を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

追加の資料の配付をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

配付してください。

〔資料配付〕

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

改めましておはようございます。

追加資料の説明をさせていただきます。

議案第1号 工事請負契約の締結について、資料として、議案書の中に、9ページに平面図を添付しておりましたが、8ページの契約内容表の5段目のほうに記載しております工事の概要欄に書かれている事項について、図面上に表示がされておりました。そこで今回、追加資料として、造成計画平面図を配付させていただいたところでございます。

2枚お配りしておりますが、1工区を表示してあるほうが議案第1号の追加資料ということになりますので、よろしく願いいたします。

なお、議案第2号の追加資料についても理由は同様でございます。

それでは、議案第1号の追加資料の内容について、商工観光課長より御説明をいたします。

議案第2号の説明については、議案第2号の提案理由説明後に御説明を改めてさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

おはようございます。私のほうから説明させていただきます。

議案第1号の追加資料の1工区の工事概要について御説明いたします。

1工区につきましては、約2.8ヘクタールの造成に加え、排水施設及び調整池、調整池につきましては、図面北側の薄い水色で表示しております。それに開発行為に必要となる緑地の整備——緑地につきましては、地図上で緑色で記しております——等の一部の整備を行う予定でございます。

造成地の土留めにつきましては、土地利用の有効面積を確保する観点から、盛土高が1メートルを超える用地西側と、水路に面する用地北側に限り、L型擁壁で土留めを行うこと

としております。

その他の工事としましては、調整池まで雨水を排水する側溝——図面では水色で表示しております。東西に表示しております——の整備、農業用水路の付け替え、県道からの乗り入れ口——これにつきましては赤色のほうで表示しております——等の整備が主なものでございます。

なお、現在、現地では、経費節減の観点から、土の搬入及び搬出を行っております。

表土につきましては、処分費で計上しておりましたが、自治体等より表土が欲しいとの要望があり、搬出しております。

搬入しております土につきましては、購入土で計上しておりましたが、品質検査を実施し、盛土材として基準を満たしておる公共工事の発生土を受け入れております。

今後は、1月1日に発生した能登半島地震の状況も踏まえまして、現設計の検討も含め、しっかりとした造成工事を進めてまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、補足説明として、資料を基に詳細にわたった説明をいただいたと思います。

そこで、皆さん方の質疑を行ってまいりたいと思います。

質疑に当たりましては、会議規則第55条の規定によりまして全て簡明に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることはないようお願いをしておきたいと思います。

それでは、質疑ありませんか。12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

今、急遽説明が詳しくありましたが、この予算、入札予算、入札金額には一向に変更がないということではございますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

予算については、9月議会で補正を可決いただいた予算で変更はございません。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

今、説明があったやなかですか、やり方とかね。それで、ここの入札金が決まっておりますが、提示されておりますが、それに変更とかそういうのはないですかと。今の部分ですね。上乘せとか、そういうことはないですかということを聞いております。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

現時点で予算の変更はございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

現時点でというのはどういうことですかね。

今、泥を、ちょっとようと分からんやったから、再度確認しながら聞きますが、泥を搬出しますね。それで、泥が要らんごとなるでしょう、少し。少なくなる、持ってくるのが。そういうのにこの金額には反映されますか。今後何かこれ以上、何か追加予定があるとですか。よく後で追加予算とか出てくるじゃなかですか。そういうことも含めてちょっとお聞きしておりますが。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

先ほど説明しました泥を既に受け入れているという話をしておりますが、この分についてはもう設計から既に外したところで入札をかけておりますので、今のところは変更はないということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと部長、今のところじゃなくて、質問者は、今後そうした数字等に変更はないか、今のところじゃないですよ。今後に及んでの変更がないかという質問をしてあるとですよ。

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

現時点で受け入れている泥等については、設計書から外したところで入札をかけておりますので、その分については変更はありませんが、今後、工事を進めていく上で変更ということは、可能性としてはないということはないというふうに思っております。

変更となる可能性はあるということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

もう一回だけです、もう3回なので。はい、どうぞ。ちょっと1回目と2回目と同じ質問になつとるけんですね。12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

私も今、これを完全に把握しておるわけやなかけんですね。ちょっと質問の仕方も、敏腕にちょっと考えと違ふかもしれません、とにかく今さっき説明がありました分については、この入札金額には変更がないと。

そして今後、そういう作業の仕方をしておっても、将来的には金額の変更が出るような方法ではないということを知っておりますが、あるかもしれんと。あるかもしれんということはどういうことを含んでのことですかね。あるかもしれんで、ちょっとこの金額はですね。通すわけにも私はでけんかなと思うんですけどね。

そこら辺、もう少し詳しく言うてもらわんと、いつものことですが、こういう金額で賛成をひとつ、後でずっと追加料金、こういうことというのが今までずっとあつてきとるじゃなかですか。それは物価高騰の云々とか、特にそういうことであるわけですが、そういうことを関係なしにですよ、この作業の仕方によって将来、影響を与えて作業が省略されたり、また、多くなつたりということはないでしょうか。ちょっとさっき言いましたように、私も詳しくなかけんですね、詳しく人がこういうことを言いよんなはるなど大体察知していただいて、お答えいただければと思いますかね。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

今後、工事を進めていく中で、どうしても施工の数量が変更になるとかいうことは生じ得ると思いますので、そういった部分では、変更する可能性があるということをお申し上げて

いるところでございます。（発言する者あり）実際作業していく中で増減というのが数量的に生じる可能性はありますので、一切変更がないということはなかなか、こういった大きな工事の場合に難しいかなというふうに思いますので、変更自体は生じる可能性はあるということで申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと私からですが、最初の設計からよりも先ほど商工観光課長の説明では、補足資料も出してもろうとるけれども、例えば、国交省あたりからの矢部川のしゅんせつ土関係あたりば入れよるでしょう。搬入土に問題はないというような検査をされてですね。だから、当初の設計よりも価格的には安くなるということでしょう。そうしたことも含めての、外部からの、設計外の土砂の搬入あたりも努力しておりますということでしょう。それば言わんけんですね。もう一回説明してんですか。

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

そうですね、搬入土、外部の公共工事の工事の残土とか、そういったものは積極的に受け入れて、経費の節減をするという方向で進めておりますので、そういった部分でも工事費の変更というのは今後も生じるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいでしょうか、瀬口議員。（「私の範囲内では、これくらいしかよう分かりません」と呼ぶ者あり）

また、工事そのものというのは、今から議会の皆さんの承認を得て、そして、契約をされて工事が始まると思います。それで、いろいろ心配されての質問だろうと思いますけれども、また担当のほうで詳細にわたった説明というのかな、お尋ねいただくということによろしいでしょうか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）お願いしておきます。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

今の部分でいけば、多分、盛土の関係だろうというふうに思うんですね。ここの契約の中で盛土が3万6,310平方メートルが一応工事概要でされているということで、これの分量

が、これの契約内容、契約したときの量と、一応契約した部分を一番初め、このくらい必要なんだよというようなことと、そこが差異が出てきたということでしょう。先ほどよそからの受入れが、泥があるということで、今回については、それを見越した分でいけば、このくらいの、若干少なくなった分量の盛土でいいというようなことになったということで、そういうところで契約がされたという判断でよかったですか。それとも、これをこのくらい、本来要るということでの契約、そこから減るということなので、どっちなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

契約内容表の工事概要欄に書かれている盛土の量は、これは設計の盛土の量ですが、この中から既に国交省から今受け入れている分については差し引いたところでの、記載している量は差し引いたところでの記載をしているところでございます。（「差し引いたということになるとでしょう」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。

ほかに。11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

すみません、同じ質問なんですけど、工事概要に盛土の3万6,310立米と書いてあるじゃないですか。それで積算をしてこの金額になったんだと思うんですけど、今言うように受け入れる盛土、その3万6,000立米、これには入っているんですか、入っていないんですか。今の部長の話だと、設計から外した、積算でやっていますとおっしゃいますけど、そしたらこの3万6,310立米じゃなくて、受け入れている分は別個に、何百立米か、何千立米か分かりませんが、別個にあるのか。この3万6,310立米に入っている中の何立米かを盛土でした、だからその分は設計から外した、だからその辺をはっきり言ってくれないと分からないんですよ。言っていること分かりますかね。

今議長がおっしゃるように、矢部川から持ってきたりしているわけでしょう。その立米も分かった数字が分からないと、外しましたという理由にならないと思うんですけど。何立米持ってきたか分かるなら教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

すみません、混乱させてしまいました。

ここに書いています工事概要に書いている盛土の量は、計画高まで造成をするために必要な盛土の土量を記載しておるということでございます。ですので、さっきの上津原議員にお答えしたとと答えが変わってしまいますけれども、このうち、今国交省から搬入している、もらっている泥の量もこの中に含まれるということだということです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

そうすると、3万6,310立米の中に含まれる。ですから、含まれる量は今どのくらいなんですか。それと、3億何がしの積算をしているじゃないですか。さっきの部長の話だと、それから設計から外していますよとおっしゃったけど、盛土の中には数字が含まれていますというなら、金額が変わってこないとおかしいんじゃないですか。という話になりますよね。

ですから、盛土を、矢部川か何か知りませんが、持ってきた量も分からないと、これから差し引いた分を。そうすると、差し引いたなら、3億何がしかを差し引いた分の金額も当然減額して提案されないとおかしいんじゃないかと思うんですけど。そこもきっちり説明してください。そういうことでしょうか、聞きたかったのは。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

説明させていただきます。

盛土の3万6,310立米のうち、約2万4,000立米が購入土でございます。1万2,000立米が今国交省からいただく泥となっております。

以上でございます。（「金額は」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

金額ば。

○商工観光課長（猿本邦博君）

購入土の2万4,000立米となっております。

○議長（牛嶋利三君）

結局、荒巻議員が聞いてあつとは、この3万6,310立米から、国交省からかどっからか何かの、立米数がちょっとまだ分からんけれども（「1万2,000立米で書いてありました」と呼ぶ者あり）1万2,000立米、そしたら、その分だけが設計金額から減額されにやいかんとかじゃないかという質問をしちゃつとでしょう。（「そうです。部長の説明はそうだったからですね。その分は金額から外していますとおっしゃったから、じゃ、契約金額からこの金額を外していると。今の形できちつと分かるようにしてもらおうとただけの話なんです」と呼ぶ者あり）

副市長からちょっと答弁いたしますね。三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

すみません。先ほど環境経済部長と商工観光課長から説明がありましたけれども、工事に必要な盛土としてはトータル、ここに書いております3万6,310立米、このうち、2万4,000立米が購入、1万2,000立米が受入れということで、それを提示した上、そういう設計を提示しての入札金額となっております。受入れを前提にした設計で入札をかけているということです。1万2,000立米ということ把握した上でですね。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

じゃ、今の副市長の話によると、3万6,310立米の中から、1万2,000立米はもうよそから入れますよということで、それも何ですか、入札参加者にも説明した上で、その1万2,000立米の、例えば、1千円だったのか分かりませんが、幾らか分かりませんが、その金額は、入札金額から外したところで入札を行っていますということですか。そういうふうに最初から説明してもらわないと分からないという話をしているんです。（発言する者あり）ですよね。はい。

よろしいですかね。要は、説明が理解できなかったからこんな話になったんですけど、やっと理解できました。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

ほかにないですね。

それでは、議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第1号 工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり可決をされました。

日程第4 議案第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきまして、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第2号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地を造成する産業団地造成工事（2工

区)の工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきましては、契約締結後、直ちに着工し、令和7年3月20日の完成を予定しております。

工事の内容につきましては、約2.6ヘクタールの造成に加え、排水施設及び緑地等の整備を行うものでございます。

今回の工事に当たりましては、本年1月24日に条件付一般競争入札を実施しており、その結果、工事請負人は、今村産業株式会社、株式会社大洋建設、有限会社原口石材で構成されます今村・大洋・原口特定建設工事共同企業体、請負金額は273,949,500円でございます。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表及び平面図を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

続きまして、議案第2号の追加資料の2工区の工事概要について御説明いたします。

2工区につきましては、約2.6ヘクタールの造成に加え、排水施設及び開発に必要となる緑地——緑地につきましては緑色で表示しております——等の一部の整備を行います。

造成地の土留めにつきましては、土地利用の有効面積を確保する観点から、水路に面する用地北側に限り、L型擁壁で土留めを行うこととしております。

その他の工事としましては、調整池まで雨水を排水する側溝——地図では水色で表示しております——の整備と農業用水路の付け替え、県道からの乗り入れ口、これにつきましては、赤色のほうで印をしています——等の整備が主なものでございます。

それと、先ほどから御質問いただきました盛土の量につきましては、2万7,340立米のうち、購入土量を1万8,410立米、受入れを9,000立米でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、説明をいただきましたので、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。

議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第2号 工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案第3号 令和5年度みやま市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第3号 令和5年度みやま市一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の御説

明を申し上げます。

議案書15ページからでございます。

令和5年度みやま市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算にそれぞれ155,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,257,069千円といたしております。

まず、19ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございますが、年度内に事業完了が見込めない低所得世帯支援給付金給付事業につきまして、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、歳入予算について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

11款1項1目の普通交付税10,000千円は、一般財源を調整し、追加いたしております。

次に、23ページをお願いします。

15款2項1目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金145,700千円は、歳出予算と連動し計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

引き続き、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

24ページをお願いいたします。

2款1項1目の能登半島地震災害支援等事業費は、被災地の早期復興を支援するため、義援金10,000千円を追加いたしております。

次に、25ページをお願いいたします。

3款1項1目の低所得世帯支援給付金給付事業費は、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への支援を行うもので、1節の一般事務員報酬312千円、12節の電算システム改修委託料2,041千円などの事務費のほか、18節において令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり100千円を給付する低所得世帯支援給付金110,000千円及び住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子供のおられる世帯に対し、子供1人当たり50千円を給付する子育て世帯子供加算分30,000千円をそれぞれ計上いたしております。

なお、詳細な内容については、29ページ以降の資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。12番瀬口健君。

○12番（瀬口 健君）

民生費のところですかね。これで低所得世帯支援給付金（均等割のみ課税世帯分）としてありますが、非課税家庭はこれは入っとらんわけ。その確認と、上の能登半島の件もですが、この10,000千円は近隣市と同等額かどうかという確認ですね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（松尾郁代君）

瀬口議員の御質問で、非課税世帯はここには入っていないのかということにつきまして回答させていただきます。

非課税世帯につきましては、12月4日の時点で補正予算をお願いして即決いただきまして、そちらの世帯につきまして、現在70千円の給付を行っているところでございます。

今回お願いいたしますのは、国が予備費を閣議決定いたしまして、こういう均等割のみ世帯及び子供のいる世帯についての支援の制度を打ち出しましたので、それに基づきまして、本市といたしましても、均等割のみ課税世帯、子供の加算分につきましては非課税世帯と均等割のみ課税世帯の子供のいる世帯ということで、今回、補正予算のお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

2問目の質問については、私のほうから御回答させていただきます。近隣自治体はどうなんだという、義援金のほうの話でございます。

ちょっと私が知っている範囲でございますけれども、八女市が臨時議会において10,000千円ということで義援金の補正が出ているというのは新聞報道等で私は知っているところでございます。

今回、2月に、先ほどお話しした今回の低所得世帯の臨時給付金を急いで配りたいという思いで、今回補正を組むのに合わせて、本市も10,000千円の義援金を出すという市長のほう

の意向で、今回、予算を計上しているところでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

この低所得世帯支援給付金のところなんです、先ほど説明がございましたように、住民税均等割のみの課税世帯分、これは1,100世帯のうち、次の低所得子育て世帯分の加算、この1,100世帯の分に子供の次の分、何世帯かあるならちょっと教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（松尾郁代君）

子供のいる世帯の加算分の世帯数につきましては、均等割のみ世帯、この1,100世帯の中にももちろん含んでおりますし、非課税世帯につきましても、税務課のほうの情報を得ながら試算をしているところでございます。

子供の数といたしましては600人ということで補正予算をお願いしているところでございますが、これはすみません、最終的には、これからきちんと数を確定させていく予定ではございますが、世帯数といたしましては、均等割世帯が約100世帯、それから、非課税世帯が約230世帯、合わせまして、子供600人の世帯数といたしましては、およそ330から世帯等を見込んでいるところでございますが、これはあくまでも今、現時点での把握している情報でございますので、最終的には通知等を発送する段階では、電算のシステム等を活用しながら、正確な数字、世帯数を見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第3号 令和5年度みやま市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決をされました。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条によりまして、議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年臨時第1回市議会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 上津原 博

みやま市議会議員 荒巻 隆伸